



相模原市公告

(仮称)津久井農場計画の廃止について

相模原市環境影響評価条例(平成26年相模原市条例第33号。以下「条例」という。)第39条第1項の規定による対象事業廃止等届出書を受けたため、対象事業の廃止について、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年7月19日

相模原市長 本村賢太郎

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社佐藤ファーム
代表取締役 佐藤 誠
神奈川県茅ヶ崎市下寺尾358
- 2 対象事業の名称
(仮称)津久井農場計画
- 3 条例第39条第1項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
対象事業を実施しないこととした
(条例第39条第1項第1号該当)